

## 外国通貨（両替）

（平成30年11月29日現在）

<p>1. ご購入またはご売却が可能な主な通貨</p>	<p>①ご購入可能な外国通貨（紙幣）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米ドル、ユーロ、オーストラリアドルをご購入いただけます。（ただし、在庫の状況等により、外貨現金を用意させていただくまでに相当の日数がかかる場合がありますので、くわしくは窓口へお問い合わせください）</li> <li>・外国通貨の硬貨（コイン）のお取り扱いはしておりません。</li> </ul> <p>②ご売却可能な外国通貨（紙幣）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米ドル・ユーロをはじめ、当金庫で CASH BUYING レート（現金買相場）を公表している外国通貨であれば原則、ご売却いただけます。（ただし、流通停止状態にある外国通貨や、紙幣に落書きやシミがついている等により当金庫で外国通貨の照合ができない場合など、一部の通貨についてはお取り扱いできない場合もありますので、くわしくは窓口へお問い合わせください）</li> <li>・外国通貨の硬貨（コイン）のお取り扱いはしておりません。</li> </ul>
<p>2. 手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨預金からのお引き出しが出来る同一通貨の外貨現金は、米ドル、ユーロ、オーストラリアドルの3通貨となっております。 （ただし、在庫の状況等により、外貨現金をご用意するまでに相当の日数がかかる場合がありますので、くわしくは窓口へお問い合わせください）</li> <li>・外貨預金から同一通貨の外貨現金でお引き出しの場合は、通貨毎に定める当金庫所定の外貨取扱手数料を申し受けます。外貨取扱手数料は、1米ドルあたり1円80銭、1ユーロあたり4円50銭、1オーストラリアドルあたり7円70銭がかかります。（別途円貨でのお支払となります）</li> <li>・外貨預金へ同一通貨の外貨現金でお預け入れの場合は、通貨毎に定める当金庫所定の外貨取扱手数料を申し受けます。外貨取扱手数料は、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり4円50銭、1オーストラリアドルあたり6円40銭がかかります。（別途円貨でのお支払となります）</li> <li>・円現金・円預金を外国通貨にする場合、外国通貨を円現金・円預金にする場合は、外貨取扱手数料は不要です。</li> </ul>
<p>3. 適用相場</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国通貨のご購入時は、当金庫で公表している CASH SELLING レート（現金売相場）を適用します。</li> <li>・外国通貨のご売却時は、当金庫で公表している CASH BUYING レート（現金買相場）を適用します。</li> <li>・相場公開の時間についての目安は、以下のとおりです。 米ドル（USD）：午前10時頃 ユーロ（EUR）・英ポンド（GBP）等その他の通貨：午前10時45分頃</li> <li>・当日の相場公開前であっても、市場実勢相場をもとに適用相場を呈示することが可能です。くわしくは窓口へお問い合わせください。</li> <li>・為替市場の急変等により、相場公表の停止・再公表をする場合があります。</li> </ul>

<p>4. 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1回あたりのお取り扱い金額は原則 100 万円相当額を上限としております。また、1ヶ月あたりのお取り扱い金額も、原則 100 万円相当額を上限としております。</li> <li>・ 1ヶ月間に複数回外貨両替をし、合計金額が上限金額を超過する場合は、2回目以降のお取引をお断りする場合があります。</li> <li>・ 外貨両替のお取り扱いに際して、ご本人さまであることを確認できる書類および外貨両替の目的内容を確認できる資料等のご提示をお願いする場合があります。（ご提示いただいた書類の写しをいただく場合もございます。）</li> <li>・ ご本人を確認できない場合や両替目的等によっては、資料をご提示いただいた場合でも、お取引をお断りする場合があります。</li> <li>・ 一部の支店等では外貨両替をお取り扱いしておりませんので、くわしくは窓口へお問い合わせください。</li> <li>・ 紙幣については、バラ紙幣のみをお取り扱いしております。（パック紙幣はお取り扱いしておりません）</li> <li>・ 100 万円相当額超の現金等の海外へのお持ち出し、海外からのお持ち込みについては、所定のお手続きが必要となります。</li> <li>・ 各国情勢や規制により、現地入出国時には申告が必要となる場合があります。</li> <li>・ 手数料には消費税等はかかりません。</li> </ul>
<p>5. お問い合わせ先</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お取引のある本支店又は、あましんフリーダイヤル相談コーナー 0120-26-0556（平日9時～18時）にお問い合わせ下さい。</li> </ul>
<p>6. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室にお申し出ください。（9時～17時、電話：06-6412-5576）</p> <p>兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は当金庫営業日に、上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p>